

2022年9月9日

各位

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社
代表取締役社長 板坂 雅文

「新型コロナウイルス感染症」における入院給付金の特別取扱いの対象について
～「みなし入院」の対象変更～

このたびの「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大により影響を受けられました皆さまに、
謹んでお見舞い申し上げます。

T&D保険グループのT&Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長：板坂 雅文）は、新型コロナウイルス感染症に罹患された場合で、入院による治療が必要であったにもかかわらず、医療機関の事情等により、必要な入院治療を受けられず、ご自宅やその他病院等と同等とみなされる施設（ホテル等の滞在型施設）で治療を受けられる場合（以下、「みなし入院」）でも、お客さま保護の観点や保険会社の社会的使命に照らし、保険約款を柔軟に解釈した特例措置として、入院給付金の支払対象とさせていただきます。

今般、政府において、9月26日（月）以降、新型コロナウイルス感染症に係る発生届の範囲を、全国一律に重症化リスクの高い方々に限定することが決定されました。これを受け、当社におきましても政府の方針にあわせ、「みなし入院」の対象を重症化リスクの高い方々に限定する取扱いといたします。

「みなし入院」の対象については、新型コロナウイルス感染症に関する各種検査で「陽性と判明した日」を基準として、以下のとおりの取扱いとなります。

陽性と判明した日	
9月25日（日）までの取扱い	9月26日（月）以降の取扱い
新型コロナウイルス感染症に罹患された場合で、入院による治療が必要であったにもかかわらず、医療機関の事情等によりただちに入院できない等、必要な入院治療を受けられず、ご自宅やその他病院等と同等とみなされる施設で治療を受けられる方々を対象とする	左記のうち、重症化リスクの高い以下の方々に限定する ・65歳以上の方 ・入院を要する方 ・重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬の投与または新型コロナ罹患により酸素投与が必要な方 ・妊婦

<お問い合わせ先> T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 お客様サービスセンター

- ・金融機関・来店型保険ショップ等を通じてご加入のお客さま
フリーダイヤル 0120-302-572
 - ・旧営業支社を通じてご加入のお客さま
フリーダイヤル 0120-301-396
- 受付時間 9:00～17:00 ※土・日・祝日等を除く

以上